

－ 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い －

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

薬物摂取者における薬物代謝酵素の遺伝子解析

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院、金沢医科大学法医学講座 東邦大学医学部法医学講座 関西医科大学法医学講座

〔研究代表者〕

水上 創

〔研究の目的・方法〕

近年、薬物の代謝能力の個人差は代謝酵素の遺伝子多型によるものであると言われています。一方、法医解剖での症例中には、薬物の中毒事例が散見されますが、血中濃度が致死量に達していない事例もあります。これは薬物の長期服用や多剤併用等による影響に加え、薬物代謝酵素の遺伝子多型による影響も考えられます。このため、死因への薬物の影響を正確に判断するには遺伝的な要因を解明することが必要です。薬物摂取者の解剖例を対象とした遺伝子解析はこの遺伝的素因について新しい知見をもたらすことが期待できます。また、この結果を用いると、より安全な薬物処方指針、オーダーメイド医療に役立つ知見を得ることにもなるでしょう。

東京都監察医務院における行政解剖では、解剖時に診断のため血液および臓器の一部を試料として採取しております。諸検査が終了し死因が判明した後、ご遺族にインフォームドコンセントを行い、文面により同意および承諾が得られた事例について、解析を行います。解剖時採取したリンパ節よりDNAを抽出し、対象の事例について薬物代謝酵素遺伝子の遺伝子多型について解析いたします。

〔研究の対象者〕

東京都監察医務院において、平成16（2004）年（倫理委員会承認後）より平成23（2011）年までの間に行政解剖となった事例のうち、向精神薬等の特定の精神・神経作用薬物が検出された方、または対照群として検出されなかった方

〔個人情報の取扱い〕

本研究は、利用する情報から名前、住所など個人が特定される情報は匿名化され、特定が不可能な状態になります。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報は利用されません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

この研究に関して不明な点がある場合やデータの利用に同意されない場合には、下記までご連絡下さい。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 水上創

〒112-0012 東京都文京区大塚4-21-18 電話 03-3944-1481

<不在時>

金沢医科大学法医学講座 水上創

〒920-0293 石川県河北郡内灘町大学1-1 電話 076-218-8099